

県営熊野住宅48号館ほか6棟建替その他工事に伴う基本設計及び1期実施設計委託の 公募型建築プロポーザルの審査結果について

1 特定結果

次のとおり、特定者及び次点者を特定しました。

特定者	大旗連合建築設計株式会社 (広島市中区大手町三丁目3番27号)
次点者	株式会社感性舎 (広島市中区十日市町二丁目7番18号)

2 講評

(1) 概要

このプロポーザルは、昭和40年代に造成された熊野団地内の公営住宅の建替にあたり、若い世代の流入による持続可能な団地コミュニティの形成や入居者の将来的な熊野団地内への住替による地域の活性化を期待し、魅力ある県営住宅を計画する能力のある設計者を選定するために、次の①～③の3つの評価テーマを設定し実施しました。

具体的には、①「持続可能な団地コミュニティの形成」について、②「実現性の高いコストの縮減策」について、③「地域のまちなみに調和した景観形成」について、各者からの提案を求めました。

(2) 最終審査概要 (A者～F者は最終審査時に割り当てられた発表者名を示しています。)

最終審査では、技術提案書等に基づき、1者当たり発表10分・質疑応答15分の公開ヒアリング審査を行いました。

その後、事務局の設定した審議プロセスに沿って公平公正に審査部会を開催しました。最初に全審査委員がそれぞれの提案者に対する印象を述べ、一同の認識を共有し深めた上で、それぞれの技術提案書等について議論を行いました。具体的な内容は、配置計画、敷地の利用方法、コミュニティの形成手法、入居者の歩行動線、車両動線、平面計画、構造計画、外観のデザイン、隣接する周辺団地とのつながり、建設コスト、維持管理のしやすさ等々であり、建築の総合的な視点より議論が行われました。議論の過程では、業務実施方針、手法及び3つの評価テーマに対する審査を行い、これらに対し適切な提案を行ったB者、C者及びF者の3者に特定者の候補が絞られ、その後、各々の優位性について議論となり、その結果、全審査委員が審査部会の総意として、C者を特定者とし、F者を次点者とししました。

(3) 講評

特定者(C者)の提案は、コミュニティの形成について県営熊野住宅中央ブロック及び北ブロックを一体的に考えていること、集会所のアクセスのし易さなどで他者と比較し詳細な検討を行っていることが高く評価されました。

また、配置計画において住棟同士の視線の見え方に配慮があること、景観軸を設定し、端部に開かれた広場をあえて作り視線を南北に向けていることについても評価が高く、空間構成の完成度が高いという意見が出ました。

これらと合わせて、デザイン面も含めた建築の総合的な観点で実現可能性が感じられることから、「設計に際しては、まちかど広場(児童遊園)及びポケットパークについて、意図された使い方がされるよう住民や管理者等の意見を反映させること」を審査部会の意見として付し、特定に至りました。

次点者（F者）の提案は、特定者（C者）と同様に県営熊野住宅中央ブロック及び北ブロックを一体として考えていること、感染症対策や福祉連携を盛り込んでいること、加えて交流窓、カウンターの設置など公営住宅の味気なさに潤いを持たせようと試みていることが評価されました。一方で、西側の高層棟が近隣へ及ぼす影響に懸念があること、セミパブリックゾーンの設置については必然性に疑問があり、管理運営面で機能せず実現可能性に懸念があるとの意見もあり、次点に留まりました。

非特定者（A者）の提案は、コミュニティの形成について、人のいる場を作るという考え方が随所に見られた点が評価されました。一方で、持続可能という部分についての深掘した提案が弱いこと、集会所の位置の是非について検討が不足していること、歩車分離が不十分であることについて懸念があるとの意見が出ました。

非特定者（B者）の提案は、団地内のコミュニティ形成においてプレイスメイキングを行うという点に、持続可能性及びまちづくりへの配慮が感じられ、非常に高く評価されました。一方で、実現可能性が担保出来ておらず、実際に形になるところが見えてこないとの意見が出ました。

また、配置計画では南側に扇形の高層棟を作り、北側を全部駐車場にしており、効率的ではあるが、無機質な平面空間ができる可能性が高いこと、非常用車両の住戸への寄付きに懸念があるとの意見が出ました。

非特定者（D者）の提案は、配置計画において住棟同士の関係や空気の流れについて、専門的な検討を行うことや外側に低層棟、内側に高層棟を配置しており、近隣に対し配慮が見られることなどが評価されました。一方で、県営熊野住宅中央ブロックとのつながりが分断されておりコミュニティ形成に懸念がある、北側の住棟の低層階の住環境に懸念がある、テーマ3「地域のまちなみに調和した景観形成」に対し、具体的な提案が少なく評価が困難との意見が出ました。

非特定者（E者）の提案は、100の庭について、ユニークで機能するものがあれば面白い、駐車場の分散配置で住棟の近くまで持ってくる配置は子供が育つ場所として好ましいという点が評価されました。一方で100の庭は住民が管理するにあたり課題があること、建築的な課題解決という視点では十分ではないという意見が出ました。

3 審議経過等

(1) 審議内容

ア 評価基準、評価要領の策定

①「持続可能な団地コミュニティの形成」について、②「実現性の高いコストの縮減策」について、③「地域のまちなみに調和した景観形成」についての3つの評価テーマを含め、評価基準及び評価要領等を策定

イ 技術提案書の提出者の選定（一次審査）

参加表明書の提出者（7者）について、技術提案書の提出者を選定するための基準による評価を行い、技術提案書の提出者（6者）を選定

ウ 技術提案書の特定（最終審査）

提出された技術提案書（6者）について、公開ヒアリングを実施した上で、技術提案書を特定するための基準による評価を行い、特定者及び次点者各1者を特定

[審議経過]

令和2年6月11日	審査部会（第1回）	評価基準，評価要領の策定
令和2年6月19日	公募型建築プロポーザル公示	
令和2年7月10日	参加表明書等の提出期限	7者提出
令和2年7月15日	審査部会（第2回）	技術提案書の提出者の選定（6者）
令和2年7月27日	技術提案書の提出要請	
令和2年8月21日	技術提案書の提出期限	6者提出
令和2年9月3日	審査部会（第3回）	公開ヒアリング，技術提案書の特定

(2) 審査部会構成

[審査部会委員（順不同・敬称略）]

委員区分	氏名	所属等
部会長	ふくだ ゆみこ 福田 由美子	広島工業大学 工学部 建築工学科 教授
委員	たなか たかひろ 田中 貴宏	広島大学 大学院先進理工系科学研究科 教授
委員	もとひろ せいし 元廣 清志	(公社)広島県建築士会 前会長
委員	まとば ひろあき 的場 弘明	広島県土木建築局 総括官（建築技術）
委員	こうの りゅう 河野 龍	広島県土木建築局 住宅課長